

第8回
西脇市立学校学習環境規模
適正化検討会議

会議録

令和3年12月23日

西 脇 市

第8回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

1 開催日時

令和3年12月23日（木） 午後7時～午後8時45分

2 開催場所

西脇市役所 3階 大会議室

3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 高瀬 克義 委員
- (6) 藤原 悟 委員
- (7) 稲垣 光繁 委員
- (8) 藤原 慎也 委員
- (9) 松田 一郎 委員
- (10) 竹内 誠 委員
- (11) 白川 智喜 委員
- (12) 石田 君枝 委員
- (13) 佐伯 千裕 委員
- (14) 巽 泰 委員
- (15) 内橋 孝太 委員
- (16) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

- (1) 内橋 智史 委員
- (2) 藤本 麻由 委員
- (3) 山本 義尚 委員
- (4) 前田 里美 委員

5 会議録署名委員

- (1) 白川 智喜 委員
- (2) 巽 泰 委員

6 傍聴者

11人

7 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| (1) 教育長 | 笹倉 邦好 |
| (2) 教育部長 | 森脇 達也 |
| (3) 教育委員会参事 | 遠藤 一博 |
| (4) 学習環境規模適正化推進担当次長兼教育総務課長兼学習環境規模適正化推進室長 | 高橋 芳文 |
| (5) 学校教育課長兼学習環境規模適正化推進室主幹 | 松本 亨 |
| (6) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (7) 都市経営部次世代創生課長 | 徳岡 和秀 |
| (8) 都市経営部財政課長 | 渡辺 和樹 |
| (9) 都市経営部財政課主幹 | 笹原 祥市 |
| (10) 都市経営部まちづくり課長 | 池田 正人 |
| (11) 総務部総務課長 | 萩原 靖久 |
| (12) 産業活力再生部商工観光課長 | 板場 逸史 |
| (13) 建設水道部都市計画課長 | 植木 敬介 |
| (14) 建設水道部建築住宅課長 | 吉田 尚史 |
| (15) 福祉部こども福祉課長 | 鈴木 成幸 |
| (16) くらし安心部防災安全課長 | 藤原 広三 |
| (17) 教育総務課学習環境規模適正化推進室長補佐 | 平田 剛規 |
| (18) 教育総務課学習環境規模適正化推進室職員 | 山口 大輔 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 審議

＜審議：本市における学習環境適正化＞

ア 第7回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について

イ 前回検討会議の意見整理（案）について

（質疑応答・意見交換）

ウ 第3回学習環境規模適正化地域会議の意見整理について

エ 「義務教育を考える集い」の意見概要について

オ 本市が考える「学びの質」について

カ これまでの協議を踏まえた適正規模・配置（案）について

キ 地区別現状説明会における市長部局への質問について

(5) 審議総括

(6) 事務連絡

(7) 閉会

○ 事務局
開会

○ 事務局
開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

○ 教育長

皆さんこんばんは。年の瀬が近づき大変御多用の中、第8回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。各学校では明日終業式を迎えます。昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルスの影響を受けた一年となりました。子ども達は多少の窮屈さを感じながら学習に取り組んできたように思いますが、明日が終わると冬休みに入るということで、わくわくして明日を待っていることだと思っています。

さて、本日は第8回目の検討会議になりますが、前回会議から約60日経過しています。その間、各4中学校区での地域会議と、教職員向けの説明会を開催いたしました。また、11月28日（日）には、茜が丘複合施設みらいえにて、「子どもたちの未来と学びのかたちを語る」というテーマで、西脇市教育フォーラムを開催いたしました。そのフォーラム内で、本会議委員である遠藤憂子委員に進行役を務めていただきまして、「私たちが描く～にしわきミライのカタチ～」と題して、遠藤憂子委員を含めて5人のパネリストの方々に、西脇市の教育に関する内容のパネルディスカッションを行っていただきました。パネルディスカッションの中では、「リアルの大切さを掘り下げて考える力をつける」・「コミュニケーション力をつける」・「子どもが自分で問題を解決する力をつける」・「自力で調整し努力できる子どもを作りたい」・「大人も誇りが持てるまち・ひとが集まることを大事にする町を目指したい」といった話が続きまして、「大人が前向きになって、地域・学校・保護者・行政が連携して、この街の未来を考えることが重要だ」ということで結ばれました。本会議の委員の皆様にも多数御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

少しずつですが、答申をまとめていただくための資料となる広い範囲での話し合いや御意見が集まってきております。様々な声を本会議で形にさせていただき、未来の西脇市の学びの形と環境を示していただけることを期待しております。本日は市長部局の関係課も顔を揃えております。議題も多くありますが、活発な御審議をよろしく願いいたします。

- 事務局
続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

- 会長
————— [会長あいさつ…記述省略] —————

- 事務局
本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は16人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。

- 事務局
次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

- 会長
本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。

- 会長
本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

- 事務局
本日の傍聴希望者は、11人です。

- 会長
事務局から、本日の傍聴希望者は11人との報告がありました。傍聴要綱第2項によると、会長は会議の会場の都合により傍聴者数の定数を変更できると定められています。そこで、傍聴定数を変更し、11人全員に傍聴を許可したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

————— [異議なし] —————

- 会長
それでは11人全員に傍聴を許可します。

○ 会長

次第4—(1)「第7回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について」、事務局から説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第7回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって確定したものとさせていただきます。

○ 会長

続きまして、次第4—(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

第7回検討会議の意見整理について申し上げます。資料3に記載しているとおり、前回の会議でいただいた御意見を5項目に分けて整理をさせていただきます。

1点目は「学校選択及び対応」についての整理です。前回検討会議の中で、自由な学校選択については様々な課題がありました。例えば、学校に関する噂や風評の影響・教員人事が定まらない事態になることへの危惧・施設の関係等の理由から、自由な学校選択については適切でないという意見を多くいただいたということで整理をさせていただきました。一方で、条件付きでの学校選択という御提案もいただいております。現在では就学校については、住民基本台帳に基づいた就学校を、教育委員会がしかるべき時期までに指定しなければならないという就学指導義務と照らし合わせて決められています。条件付きでの学校選択については、一定数の賛成意見が見られました。しかし、選択できる学校に制限を加えることや人数制限等を設けることによって、条件付きでの学校選択を行った場合も、最終的には学校自由選択につながりかねないという判断のもと、条件付きでの学校選択も難しいという回答を申し上げたいと思います。ただ、児童生徒や家庭・保護者に特別な事情や配慮が必要な背景があるような場合、例えば、身体的理由・地理的理由、教育的配慮による理由・家庭住居に関する

理由・その他の配慮を必要とするような場合、公平性や影響等を十分に考慮した上で、市の校区外の学校に就学できる制度が既にあるということは以前申し上げたとおりです。既存の制度を活用しながら、特別な事情を持つ児童生徒について対応ができるということを重ねてお伝えいたします。児童生徒数が多い学校に関するイメージや、児童生徒数が少ない学校に関するイメージが、一時の学校の状況だけを基に引き継ぎ、そこで学ぶ児童生徒や教職員・地域住民を押し量り、学校選択という行動を助長するような対応をよしとするのではなく、どの学校においても起こる可能性がある様々な教育課題を共有し、家庭・地域が協力して課題解決や改善に向かう学校参画という意識を大人の中に醸成することが、本市の教育の環境には必要ではないかというような御助言も、これまでの協議の中でいただいたことも整理の中に付け加えたいと思います。

続きまして2点目の「学校配置」についての整理です。中学校区をまたぐ再編への御提案・御意見をいただきました。主に持続可能な教育環境の確立という視点での御提案でありました。本市におけるまちづくり計画等との整合を図るという視点からの御意見もございました。

3点目は「小中一貫教育」についての整理です。視察に参加をいただいた委員の方々から、9年間の義務教育を一つのシステムでつなぐ効果に期待できるものがあるという御意見をいただきました。また、児童生徒の実態・学ぶ内容・学び方によって、学年の区切りを工夫できるという御意見や、新たな教育に必要な施設整備等を行うことへの御意見もいただきました。

4点目は「学校施設・通学条件」についての整理です。公共施設の削減を含めた市の総合管理計画・教育施設を改修により建物の寿命を長く伸ばすための長寿命化計画等への質疑や、少子化が進む中で生じている登下校の少人数への対応等への安全確保の要望を御意見としていただきました。

5点目は「協議総括」ということで、前回会議のまとめの部分となります。本市が目指す学びの質を具体的に示すこと、用意できる選択肢を共有することの必要性について、副会長より御助言を頂きました。この件につきましては、本日の審議内で改めて説明させていただきます。以上で、前回会議の整理を終わります。

○ 会長

ただいま御報告いただきました「前回会議の意見整理について」、委員の皆様のお意見を申し上げます。

○ 委員

本会議の本質的な部分として学校選択制の議論があるわけではないと思っているので、そこまで気にしていませんが、私は学校選択制が全体的に否定されたとは思っていません。会議録の中でも発言を掲載いただいているとおり、様々な課題がある中で学校選択制を導入している自治体もあるので、事務局に整理いただくようお願いをさせていただきました。こちらは一つ指摘させていただきます。

○ 事務局

明石市の高丘地区における小学校2校・中学校1校について、明石市全域から転入学を認めている例を踏まえた発言であったと記憶しています。高丘小中学校の場合、小中一貫制の理数系教育を特色としており、前述のとおり明石市全域から人を集めることができ、いわゆる学校選択ができる制度となっています。この件につきましては、本日の後半に学校の適正な規模配置についての提案の中で、学校選択制も含めて御意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 委員

学校配置について、市内3拠点にすることが決まったという旨での説明ということでしょうか。

○ 事務局

先程の説明は、あくまで前回会議に出た御意見の中での整理として報告しております。拠点については様々な御意見がありますので、こちらも本日の後半に資料を含めた説明の中で、委員の皆様の御意見をお聞きいたします。

○ 会長

後ほど意見集約の場面があるということです。

○ 会長

他にないようですので、続きまして、次第4—(3)「第3回学習環境規模適正化地域会議の意見整理について」、事務局より説明願ひます。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「第3回学習環境規模適正化地域会議の意見整理について」、委員の皆様のご意見を申し上げます。

○ 会長

ないようですので、続きまして、次第4—(4)「義務教育を考える集いの意見概要について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「義務教育を考える集いの意見概要について」、委員の皆様のご意見を申し上げます。

○ 会長

ないようですので、続きまして、次第4—(5)「本市が考える学びの質について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「本市が考える学びの質について」、委員の皆様のご意見を申し上げます。

○ 委員

後半部分に、目指したい学びの質を支える体制・環境整備についての説明がありました。私はこの会議を、新しい西脇市における教育のシステムを考える、学びの質を高めるシステムを考える会議だと捉えています。システムの前提に教職員の資質向上等の内容が出てきましたが、この部分に違和感を覚えています。もちろん、新しいシステムの中で教職員が資質向上して、教育を高めることは必ず行うべきです。しかし、前提に置くことについては疑問があります。

この会議で最も話し合うべきなのは、学校施設の整備等ではないかと考えています。その辺りを含めて、市長部局の皆様が来られているのだと思

っています。資料6の目指したい「学びの質」を支える体制・環境整備のところを見ると、1番目の項目に教職員の資質向上、2番目の項目に学校運営支援が続いて、3番目の項目に学校施設の整備等が続いています。新しいシステムができた後には、教職員の資質向上や学校運営支援というのは非常に重要な観点になると思いますが、3番目の学校施設の整備等の説明が少し淡泊な内容だったことが、違和感につながっているように思います。学校学習環境規模適正化検討会議という名称からも、学校のシステムについて議論することがこの会議の本分ではないかと思っています。

○ 事務局

教職員の資質向上等への捉え方について、説明が及んでいなかったと思いますので説明させていただきます。先程の説明の中には、前座で説明させていただいた提案の内容を含んでいます。例えば、小中一貫教育制度の導入・学年の区切りの工夫・先生方の協働体制等、様々な面で新しい仕組みを導入するというのを提案しているものです。新しい教育に向けた研修や、教科の接続を円滑に進めていくための指導方法等が必要になることが想定されます。そのような研究は、現在も各校や様々なグループで、研修・研鑽を積んでいただいているところであります。

しかし、学校関係者からは、教員の多忙化によりそのような研修・研鑽の時間を確保することができないという御意見をいただいています。本会議内でも教員の負担軽減というような言葉で、同様の御意見をいただきました。教員の仕事の本分は学習指導にあたるので、できるだけ教員が本質の仕事に集中できるよう、地域・家庭の対応によって役割分担ができるのであれば推し進めるべきだという旨の御意見も、以前の協議でいただいております。そのような御意見を反映して、教職員の資質向上・学校運営支援等を記載させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○ 会長

1番から3番まで番号が挙げられている中で、記載されている番号は優先順位なのかということも御意見としてあるように思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○ 事務局

記載させていただいている番号は、優先順位にあたるものではありません。

○ 委員

私もかねてより先程の質問内容と同じ疑問を持っていました。第1回目の検討会議の際、市長からの諮問によって本会議が成立していることを確認させていただいており、市長の諮問機関という位置付けとして認識しています。したがって、基本的に教育の内容について議論することは、本旨と異なると思っています。そのため、先程説明があった教職員の資質向上等については、この場で議論する内容ではないと考えています。西脇市としてどのような教育を目指しましょうというのも、本来は議論すべきではなく、逆に教育委員会としてこのような取組をしていきたいという土台の上に、西脇市の教育システムをどう作り上げていくか、学校施設をどのように作っていくかということを経験しなければならぬと考えています。このような理由から、かねてから教育の内容を議論することはおかしいと発言させていただいています。結局、教育の内容だけの議論になっているため、議論が進まず話題が迷走し、内容が深まっていらず全体の議論がぶれているように感じています。

繰り返しになりますが、どのような教育をしたいのかというのは教育委員会側から提示いただき、その内容を踏まえて、私達検討会議委員がどのようなシステムが当てはまるのかを議論していきたいと思っています。そのような審議会だと思っています。

○ 事務局

先程の説明は、このような教育を目指したい・このような方向性を目指したいという思いで提案させていただいているものです。前回検討会議の中でも、「学びの質」という文言を使用して伝えてまいりましたが、「学びの質」という文言の抽象性についての指摘があり、より具体的な内容として「学びの質」の捉え方について提示させていただきました。

○ 会長

他にないようですので、続きまして、次第4—(6)「これまでの協議を踏まえた適正規模・配置（案）について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「これまでの協議を踏まえた適正規模・

配置（案）について」、委員の皆様のお意見を申し上げます。

○ 委員

思い切った案が提示されていますので、時間を許していただけるのであればじっくり考えて意見したいと考えています。学校選択制については、この議論の本筋ではないにも関わらず協議の時間を取っていただき、ありがとうございます。学校選択制を提案させていただいた背景として、少人数学校の維持・少人数学校の良さを残したいという思いと、地域に小学校を残したいという思いからです。学校選択制の導入によって、それらの思いが実現できればと考え、提案させていただきました。先程の質疑でもあったように、これまでは教育に論点を絞って議論していましたが、私は地域に学校を残すことが、まちづくりの観点からも非常に大事だと思っています。まちづくりを論点とした議論は、今後は是非行っていきたいと思っています。

提案内容の中に3拠点案が示されていますが、以前の検討会議でいただいた出生数の表を見ると、今年の半期で生まれた子どもが109人ということで、1年経てば200人程度になるのかもしれませんが、現時点では非常に少ない人数になっています。推移を見ると、いずれ3拠点でも成り立たず、2拠点・1拠点にもなっていくのではないかと思います。その時に、やはりまちづくりという観点を非常に大事にしたいと思っています。

西脇市の学校の拠点が、2拠点や1拠点になった際、学校の場所は必然的に町の中心部や人口の密集地域に整理されていくようになると思います。比延地区・黒田庄地区の第3拠点をどこに整備するかという議論になったときにも、どの場所に整備すればどのような効果が得られるか、学校を新しい場所に建てることによってどのような影響があるかということは、必ず議論の対象になると思います。裏を返せば、学校がなくなることによってどのような影響があるのかということを考えなければならないということだと思っています。現時点でも廃校になるという案が出ていますが、廃校になる影響がまちづくりに全く影響なく、学校がなくなっても地域に全く影響がないのであれば、はっきり説明をして順に理解を得ていただければと思いますが、私は学校の有無はまちづくりや地域に必ず影響を与えると思っています。学校の数が減ってしまった時に、西脇市が今後も続いていく市になるのかどうかというのは、本当にまちづくりの視点が非常に大事だと思っています。小さなコミュニティもきっと残す価値はありますし、今後は効率や集約化ではない小さなコミュニティの力が必要な時代になると思っています。本日は市長部局の方もいらっしゃいますので、学校とま

ちづくりの関係について、どのように整理されているのかお聞きしたいですし、今後の欠かすことのない論点として加えていきたいと思っています。

もう一点、コミュニティ・スクールについて意見させていただきます。今後力を入れて取組むということになっていると思っていますし、取組自体は非常にいいことだと思っていますが、どれだけ多くの方が検討会議の結果に納得していただいて話がまとまるかによって、成功・失敗が変わってくると思っています。自分達の知らないところで、気がつけば学校がなくなっていたが、コミュニティ・スクールはあるので協力してほしいということになった場合、きっと多くの方がついていけない状態になると思いますし、そうなるのはほしくないと思っています。したがって、まちづくりに関する議論と、コミュニティ・スクールをどうやって盛り上げていくのかということをしつかりと議論していきたいと思っています。

○ 委員

3つの案が提示されていますが、私は4案あると思っています。理由としては、3拠点案のイメージ例②のところ、黒田庄地区と比延地区で併設型小中一貫校として第3拠点をつくるということになっていますが、4拠点案の場合は、西脇東中学校も黒田庄中学校も義務教育学校のイメージになっているからです。

確かに、併設型小中一貫校というのも一つの考え方になります。しかし、3拠点案の場合も、第3拠点を義務教育学校にすることができるのではないかと思います。以前の検討会議で、施設の有効活用に縛られないという事務局からの回答もありました。3拠点案の場合も、義務教育学校を一つの敷地内でやってしまうことがあり得ると思います。提案いたします。

○ 事務局

3拠点案で第3拠点を義務教育学校にすることを想定する場合、施設の問題に加え、通学方法の問題等の様々な問題が考えられます。また、提案させていただいている案が次第に具体的な案になってきていますが、建物に関しては、改築・改修・新校舎の設立等の様々な手立てが考えられるため、現時点では具体的な提案段階まで進んでおりません。現有校舎を継続して使用する場合、今回提示させていただいているような案になるかもしれませんが、先程意見をいただいたように、より大きくまとめていくような場合、次の段階でより具体的な議論になると思います。あくまで案になりますので、建物部分については大まかな提案に留まっているということで、御理解いただきたく思います。

○ 委員

検討会議の考え方の核となる部分に「子どもファースト」という考え方がありましたので、子ども目線で考えます。先程までの議論では、小学校についての考えが多かったですが、中学校について考えた場合、中学生は卒業後の進路として、就職・高校等への進学が考えられます。そのため、中学校では、社会人としての生きる力を付けていかなければならないと思っています。9年間慣れ親しんだ少ない人数の集団の中で育つのがいいのか、ある程度多くの人と関わりを持つ環境でやっていくのがいいのかということを見ると、私は段階的に、小学校・中学校・高校・大学と進むにつれ、ある程度的人数が確保できたところで教育を受けるやり方がいいと思っています。

また、そもそもの想定が15年でしたが、資料7に出ている案は、5年・10年で的人数確保となっており、果たして15年後、あるいは15年後以降に人数の確保ができるのかという話になると思います。したがって、人数の確保が難しい場合、中学校は2拠点案もあるように思います。ただ、様々な意見がある中で、統合しても単学級になるなら、結局統合する意味がないという御意見もありましたので、そういった様々な御意見も含めて考えると、私は3拠点案のイメージ例①の考え方が一番近い考え方だと思います。

○ 委員

保護者向けの説明会等でも、様々な御意見が出ておりました。やはり教育の内容となると、それぞれの考え方が違うので、そこからはなかなか結論が出せないということは、他の委員の方々が言われていたとおりに思います。私もこの会議の本質は、現状の問題を共有してどのようなシステムが子供たちにとって最適なのかを検討することだと思っています。まちづくりという観点も大事だとは思いますが、学校がなくなったとしても違うシステムを導入して学校に参画できるようにする工夫を、この会議で考えることも必要なかなと思っています。

今回3案が提示されていますが、私は3拠点案のイメージ例②にして、なおかつ第3拠点を義務教育学校にするパターンがいいと思っています。これまでの検討会議で、学びの多様化・複雑化・高度化が進んでいるが子どもの数は減少しており、子どもの数が減るということは、教員の数も減ってしまうという話がありました。その数をうまく集約させて、ある程度の教員の数確保・子ども達が学ぶ土壌の確保をするシステムを作り上げることが必要だと思っています。システムの工夫によって、多人数を少人

数に分けることは、教員数が一定数確保されるのであれば可能になりますし、今後人口が増えることがあまり望めない中で、小規模校を残しておくことに強い意識を向けてしまうと、教育だけでなく西脇市の財政面も勘案して非効率になると思っています。したがって、2拠点案も検討の余地があると思っています。

子どもの学びの質・教育の内容を考えることは非常に大切です、新しいシステムの裏付けとしても必要になると思いますので、私たちが教育の中で何を大事にしているかということ、明確に打ち出す必要があると思います。加東市は財政的な裏付けがあって3拠点化を打ち出した部分が大きかったため、逆に考えると、西脇市は多様性のある深い学びを目指して新しく拠点を整理するという方向性でもいいように思います。細かい教育内容について、この会議で検討することは難しいように思いますが、検討会議を通して、検討の下地となる教育の勉強もさせていただいたので、大まかな方向性として教育の内容・教育のビジョンを考え、答申に盛り込むことは大事なことだと思っています。

最後に、まちづくりの観点についてですが、学校を残す校区、残さない校区の問題というよりも、以前副会長が総括で話されていた内容になりますが、新しいシステムを作り出した上で、システムからはみ出た部分をどのように救済していくかという工夫が重要だと思っています。例えば、ある校区に学校がなくなったとしても、コミュニティ・スクールの活用等によって学校組織や仕組みに参画できるような形を最初から組み込むような工夫が必要だと考えています。学校だけにまちづくりの責務を負わず、新しい仕組みを考えることが重要だと思っています。

以上のことを踏まえ、私は2拠点若しくは3拠点案を考えたほうが良いと考えています。

○ 委員

3点あります。まず1点目に、ある程度の集団規模の確保が必要だと思っています。昨今の社会情勢から考えると、例えば性の問題では、LGBT・ジェンダー・性同一障害・戸籍等のキーワードが頻繁に社会に溢れています。そのようなキーワードをまとめて、「多様性」という非常に重要かつ頻出のキーワードになっていると考えています。その「多様性」を育むものとして、ある程度の集団規模の確保が必要だと個人的には考えています。

2点目に、財政面の問題についてですが、以前事務局から学校運営を行うために必要な経常的な費用の紹介がありました。全12校の経常的な運営

費用として、年間約2億円の費用がかかっているという内容でした。大雑把な計算にとどまりますが、例えば4拠点案のとおり小学校・中学校をそれぞれ4校残す場合、令和9年度の人数で計算したところ、約5千万円の経費削減が実現できる計算になりました。また、小学校・中学校をそれぞれ2校残した場合では、経常的な運営費を半分以下に圧縮できる計算になりました。より多くのデータを基に計算すると、さらに正確な数字が出ると思うので、可能であれば是非行っていただきたいと思います。市の財政的に、年間1億円や5千万円という経費をどこまで許容できるかという視点は必要だと思っています。例えば、多くの拠点があつた方がいいが、多額な費用をかけてまで残す必要があるかという議論も当然出てくるだろうと思いますので、検討する上でより直接的な数字を提示いただきたいと思っています。

3点目に、まちづくりについての議論についてです。前回検討会議で立地適正化計画の話題がありましたので、西脇市としては一定程度まちづくりの方向性や思い描くイメージがあるように思っています。せっかく市長部局の方が来られているということなので、そのような観点から今までの議論についてどう思われているのかという率直な意見をいただきたいと思いました。

○ 会長

これまで会議を踏まえた市長部局へのリクエストがございましたが、いかがでしょうか。

○ 事務局

次の資料8の説明が市長部局と関連する内容となりますので、先に委員の皆様から御意見をいただいて、先程の内容は次の説明にまとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

○ 会長

それでは先に委員の皆様の御意見をいただくこととします。

○ 委員

黒田庄地区・比延地区が3拠点案の第3拠点として出てきていますが、私も数字を見る限りでは、4拠点案は少し難しいように思います。ただ、子ども達の不安を残さずに学校教育を受けてもらうためには、やはり地域性も非常に大事なことだと思います。各地域に小学校を1つ残すというこ

とで考えていくのであれば、ドラスティックな人間感情に関わっていく問題でもありますので、そういう要素を考慮しても、やはり3拠点案のイメージ①が妥当かと思います。また、議論の一つの方向性として、段階的な適正化を行うということが許されるのであれば、4拠点案も考えるべきではないかと思います。仮に4拠点案で進めた場合、近い将来同じような議論が起こればと思います。そういった場合も想定して、次段階での適正化ということをごくまで詰めて議論ができるかということも、段階的な適正化を考えることができるのであれば、重要な視点になってくると思います。

次に、まちづくりからの観点です。小学校・中学校とまちづくりの連携によって、学校参画や地域の文化が活性化される側面はあるので、学校とまちづくりがリンクしている部分もありますが、実際に学校に通う子ども達にとって、そこまで学校とまちづくりをリンクさせる必要があるかという点については疑問があります。少し乱暴な言い方になるかもしれませんが、コミュニティというのはしっかりしたものなので、学校の有無に関わらず、コミュニティがつぶれることはないと思っていますので、答申に向け、どこまでを許容範囲とするかといった議論は必要かもしれませんが、学校とまちづくりを完全にリンクさせる必要はないと思います。

○ 委員

以前の地域会議において、市費教職員が配置される可能性はあるのかという質問が出たことがありました。例えば、楠丘小学校と桜丘小学校が合併した場合、合併した小学校の教職員の人数は、現在の楠丘小学校・桜丘小学校の教職員数を足した数にはならず、数人減少することになると思います。そうなった場合、学校1校当たりの教職員数は当然増加しますが、子ども1人当たりの教職員数は減少することになります。子どもを中心とした、子どもに望ましい教育ということで議論していますが、結局子ども1人当たりで見ると教職員数は減少することになります。そうなった場合に、教職員数の埋め合わせとして市費教職員が配置される可能性があるのかという質問が出たので、そのことも含めて考えていただきたいと思っています。

また、直接この問題とは関係ありませんが、2023年から段階的な定年延長が始まります。すると60歳を超えた教職員が定数の枠内に入ってくる可能性があります。そうなった際に、若い教職員の負担が増え、学校の運営が厳しくなる事態が起きないか危惧している部分があります。

○ 会長

財政的な面での御意見・御質問の即答は難しいと思いますので、次回以降可能な範囲で事務局にお示しいただくということをお願いします。

○ 委員

私は西脇市に引っ越してきて約10年経ちますが、非常に子育てがしやすく、楽しく過ごさせていただいています。なぜこんなに過ごしやすいのかと考えたときに、西脇市の地域性や、市民の皆様の温かさ等を感じる機会が多いことが理由なのではないかと思いました。西脇市は各地域に学校があり、その中には小規模校もあり、このような環境の中で過ごしてこられた皆様の長い歴史があるからこそ、今の温かい西脇市があるのではないかということを感じていますので、各地域に小学校がなくなるのであれば非常に残念だなと思います。また、校区が再編されても、温かい西脇市を継続できるかということについて、不安に思います。私は様々な場所に引っ越して住んでいましたが、本当に居心地がよく西脇市の財産だと思っているので、本音としては、統廃合されて地域から学校がなくなるのであれば非常に残念ですし、拠点が変わって小学校が統廃合されてしまっても、西脇市の温かさをずっと継続していきたいと思っています。

これまでの説明や議論で、学習の多様化や深い学びが必要だということがよく分かったので、統廃合も仕方がないことなのかなと思う部分もあります。児童生徒数や複数学級を重要視するのであれば、4拠点案の場合、非常に辛い思いをして統廃合を行ったとしても、結局単学級になってしまい、5年後10年後にさらに児童生徒数が減ったときに、辛い思いをして統廃合を行ったにも関わらず、再び統廃合を検討しなければならない状況になる気もします。このような理由から、変えるのであれば思い切った方がいいと思ったので、3拠点案や2拠点案の方がいいのかなと感じました。

最後に、小規模特認校制度を導入している双葉小学校について、非常に魅力的な学校だと個人的に思っています。双葉小学校に子どもを通わせてくて引っ越しされた方もいると聞いていますし、事情があつて双葉小学校に通われた児童が、自分の意見を自分の言葉で言えるようになり、生き生きと登校できるようになったという話も聞いたことがあります。今回、提示されている配置案では、3案とも廃止となっていることに少し驚きました。

○ 委員

本日のテーマである学びの質という観点では、切磋琢磨する環境で学びの質は保たれていくべきだと以前から申し上げていました。その中で、ま

ちづくりとの兼ね合いを考えた場合、これから人口がどんどんと減って行く中で、人口減少によってまちづくりができないということでは、本来のまちづくりにならないと思っています。したがって、学校単位でまちづくりをすることはできないと思います。まちづくりの観点も加えた新しい考え・新しいシステムを考えていかなければいけないと個人的には考えています。これらの理由から、私は3拠点案のイメージ例①を推したいと思います。

○ 委員

3拠点案のイメージ例①②の両案とも10年後の人数を見た時に、第3拠点の中学校1学級当たりの人数は40人にしかならない見通しです。さらに先を見据えて話をしたいところなのに、もし統廃合を行ってもこれぐらいの人数にしかならないというところに非常に驚いています。10年後の西脇市全体の中学校1年生の人数は、表によると約220人となり6学級相当となります。これは、私が中学校に通っていた頃の中学校1校の1学年の学級数よりも少ないです。小学校は目が行き届く程度の規模でもいいのかなと思っていましたが、中学校になっても40人しか1学年にいないのであれば、中学校は2拠点若しくは1拠点も検討してもいいのではないかと思います。

○ 会長

いくつか御指摘がありました。この検討会議では15年のスパンでの検討ということですので、判断の上では15年後も含めた提示をしていただいた方がより望ましいように思います。

○ 会長

多様な御意見や希望するイメージをお示しいただくことができたと思います。ありがとうございました。それでは続いて次第4—(7)「地区別現状説明会における市長部局への質問について」に移ります。事務局に説明をお願いします。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました「地区別現状説明会における市長部局への質問について」、委員の皆様のご御意見をお願いします。

○ 会長

ないようですので、次回に整理をいただいて御提示いただくようお願いいたします。時間の関係で御意見等に関する追加説明回答は次回にさせていただきますということにいたします。

○ 会長

次に、審議内容の総括に移ります。事務局からの提案に関する委員の皆様による審議の総括を、副会長より行います。

○ 副会長

本日もお疲れ様でした。後半に活発な意見交換があったと思います。

前半の資料を含めて振り返りますと、地域会議等の意見交換を御紹介いただきましたが、学校規模や統廃合について、学びのスタイル等を固定的に捉えられている方が多いと感じました。大規模な学校の学び・小規模な学校の学びということで、学校規模と学びのスタイルを固定的に対応させてしまっていますが、実際はそんなことはありません。どれくらいの投資が必要かという議論とは別になりますが、人手があれば大規模な学校でも小さいグループに分けて学習することができますし、インフラは必要ですが小規模な学校でも、ネットワークをつなぎ同じ時間に教室を複数つないで、擬似的に多人数で授業をすることができます。このように、実は人数規模と学びの形は対になっているものではありません。しかし、意見交換の概要を拝見すると、そのあたりについてまだ固定的なイメージを持つ方が多い気がしています。以上のことから、今後は、様々なやり方があるという捉え方が重要になっていくと思います。

大きい集団の中で切磋琢磨して学びたい子どももいれば、その環境に合わず、少ない人数で密な関係を築くほうが伸びる子どももいます。こういった内容を最適化していくことが、いわゆる個別最適化という考え方となります。一方反対の考え方として、冗長性を確保するという考え方もあります。例えば、神戸と姫路を電車で往復するのに、JR線と山陽電鉄の複数路線を使うことができます。この路線を1本にして、片方に専任した方が効率よく運用できるというのが、選択と集中という考え方になります。一方で複数路線を確保すると、片方が駄目になったとしても、もう片方が残ることとなりシステム全体の安定性が保たれます。これが冗長性の考え方になります。

学びのスタイルがクラスサイズに応じた一つの形式しかないならば、冗長性はありません。冗長性の確保は多様性への対応にも繋がります。学習

スタイルに合う子どもと合わない子どもが出てきた際に、違うやり方を提供するということが、冗長性・多様性のある方法です。資料6の2番目のところに、「子どもたちの学びの系統性・指導の一貫性・成長の連続性を重視した教育課程編成」と記載されていますが、この考え方はどちらかというと個別最適化を重視した考え方と見受けられます。最適化を重視するのであれば、対となる冗長性・多様性をどのように確保するかという点が非常に大事になります。

また、このことを学習環境規模適正化の考え方に当て込むと、基本を大きい集団にして小さく分割することを大事にするのか、基本を小さい集団にして大きい規模につなぐことを大事にするのかということところが、今後のポイントになると思っています。したがって、冗長性・多様性をどのくらい確保していけるかということ、学びの質の部分にもう少し推していくほうが、今後のスタイルに合うように思います。資料6の「学びの質」を支える体制・環境整備のところで、教職員の資質向上を挙げるのは筋違いだとする御指摘がありました。しかし、冗長性・多様性を推した学びを確保するのであれば、それに耐えられる体制や指導力をどのようにして付けていくかということがセットで必要になってくるように思います。

議論が進みより具体的な内容の話が出てくるとは思います。地域の学校の数をいくつにするか、どの場所にするかという結論は、1つしかありません。統廃合についても、統廃合をするかしないかの二択になります。そうなったときに大事なのが、やはり議論になります。地域づくりが大事だという議論が多く出てくると、学校がなくなった地域の地域づくりをどうやっておこなうかという議論もやっていく必要があります。また、地域の維持・活性化を考えたときに、学校拠点の議論が今後適切かどうかということも考えた方がいいと個人的に感じました。例えば、子育て世代に西脇市を選んでもらいたいと考えたときに、学校段階よりも前段階のアピールの方が大事ではないかという気がします。保育施設や公園等と一緒に考えていかないと、学校の有無だけで子育て環境を考えると非常に雑になってしまう恐れがあります。そのように考えた時に、学校がなくなった場合を想定してもいくつかの視点・やり方があるように思います。小学生になったら通学距離が少し伸びるかもしれませんが、幼稚園・保育所・こども園の整備が地域間の差がなくできているかといった視点や、統合後の学校でも旧学校の単位で放課後児童クラブを置くというやり方、地域から子どもの声が消えて寂しいという意見があれば、学校とは違う形で子どもの声をどう残すかということを考えるやり方等があります。そのようにまちづくりの観点も含めて考えると、学校の学習環境規模適正化とはなっています。

が、子育てを含めたトータルで考えたほうがいいという論点が出てきたことは非常に良かったと感じています。西脇市として子育て環境をどうしていくのかという話につなげていくことが大事だと思いました。そういったところを考慮すると、通勤経路等を考えると統合したほうが便利なケースがあるかもしれませんが、学校の統合と一緒に子育て支援施設も統合するというのは不便になるかもしれません。

最後に、終盤に何人かの方が懸念されていたように、学校を統合しても教職員数は現行の法律上は基本的に増えません。また、公共施設の数を減らしたことで浮いたランニングコストが市の財政をどれくらい助けるかという、浮いた額ほど助かりません。西脇市の財政力指数はここ2・3年ほどの数値で0.45の値となっています。この数値が何を表すかという、西脇市の運営に使用されているランニングコストの約半分は、国からの地方交付税交付金で賄われているということになります。したがって、施設の圧縮が西脇市の財政的に大きく貢献するかということは、現時点では不明瞭な部分が多く、統合により教職員数が増加するということも考えない方がいいと思います。であればこそ、どういう子育て施策にしたいか、どういう学校にしたいかという中身の話抜きには語れない要素があると思います。最初の話に戻りますが、冗長性・多様性をどう確保していこうかという話や、中身の話、子育て施策全般の話にフィードバックできるような議論を今後継続していきたいと思っています。

いよいよ話の核となる具体的な叩き台が出てきたことで、委員の方の意見も増え、議論の密度もどんどん上がっていくものだと信じています。今後いい議論を継続していきたいと考えています。

- 会長
ただいまの総括について、追加したい御意見等がありますでしょうか。
- 会長
ないようですので、続きまして、次第4—(6)「その他」に移ります。
事務局より説明願います。
- 事務局
今回で第8回目の検討会議となり、委員の皆様方には大変お世話になって
います。本会議は昨年7月に始まり、令和3年度中に答申をいただく
ことを予定しておりました。しかし、新型コロナウイルスの関係で会議の
延期が続いたことや、地区説明会や就学前保護者説明会等をさせていただ

いた中で、非常に多くの方から、もう少し多くの意見を聞いてほしいといった旨の御意見をいただいたことから、委員の皆様には大変申し訳ありませんが、現在の任期が来年の7月までとなっておりますので、任期満了となる7月までの御協議をお願いできないかと思い、御提案をさせていただきたいと思います。

○ 会長

ただいま事務局より説明がありました本検討会議における審議答申までの期間を令和4年7月まで延長する件について、御承諾いただける委員は挙手をお願いします。

————— [全委員挙手] —————

○ 会長

ありがとうございました。全員の承諾を得ましたので、本会議の審議・答申までの期間を、令和4年7月まで延長することに決定しました。

○ 会長

本日の審議事項につきましては、全て終了いたしました。最後まで熱心な御協議、ありがとうございました。委員の皆様の御協力により、議事をスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

次第7「事務連絡」に移ります。第9回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議は、令和4年2月25日（金）午後7時から予定しております。会場は、西脇市役所3階大会議室で開催予定です。テーマは、本市における学習環境規模適正化になります。

次に、今年の7月から8月にかけて開催させていただきました地区別現状説明会の第2回目を、来年の2月中旬から3月上旬にかけて開催を予定させていただいております。日程が決まり次第連絡をさせていただきます。

○ 事務局

これで、第8回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議で予定しておりました内容は、全て終了いたしました。

○ 事務局
閉会に際し、西脇市教育委員会教育部長があいさつを申し上げます。

○ 教育部長
長時間にわたり、慎重に御審議いただきありがとうございました。本日も、多数の貴重な意見を伺うことができました。本日より市長部局も同席させていただいております。市役所内でもプロジェクト会議を行い、教育委員会だけでなく庁内全体で協働していく体制を取っております。本日いただいた質問・意見につきましては、早々に庁内の会議を開かせていただきまして、次回には質問への返答や協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答申につきましても、今年度中の予定のところを、来年の7月まで延期となり非常に申し訳ありませんが、少しでも多くの方の御意見を聞きながら進めて参りたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○ 事務局
閉会

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、次に署名します。

令和 年 月 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議

会 長

委 員

委 員